

札幌市議団ニュース

2011年10月27日 No.49

日本共産党市議団事務局発行
電話 211-3221 FAX218-5124

第3回定例議会 決算特別委員会・論戦特集 ⑦

10月20日に開かれた決算特別委員会での4人（坂本、伊藤、井上、小形各議員）の質問・答弁を紹介します。

<坂本議員> 敬老パスの見直しはすべきでない

坂本議員は「行財政改革プランに敬老パスの見直しが盛り込まれている。効果額は示されていないが、どのような見直しをするつもりか」と質しました。

堀澤保健福祉部長は「前回の見直し前は市の負担額が38億円、見直し後は22億円に縮小、ところが昨年28億円まで膨れ上がった。今後の急速な高齢化を見通せば、市の負担額が大幅に膨らむことは必至なので見直しを行う」と強弁。

坂本議員は「7年前にも持続的な制度にするという見直しがあった。市民からは大きな反対の声があり、当初案は、利用限度額23000円だったが、30000円→50000円→70000円と拡大して、いまの制度になっている。経過からいって、いま以上の高齢者負担はすべきではない。高齢者はいまの自己負担額(24.3%)で目一杯だ！。市民や高齢者に更なる不安と混乱を持ち込むことになると考えないのか」と迫りました。

堀澤保健福祉部長は「高齢者の方々と支える方々の幅広い合意を得てすすめる」との答弁に止まりました。

坂本議員は「持続的可能なというが、すでに7年前に議論済みのこと。少子高齢化は最初から分かっていたこと。市の一方的な財政事情から世代間の分断を持ち込むことはやめるべき。逆に高齢者を支えていく若い方に対して理解を得ていく立場で市政を進めていくべき。敬老パスの見直しはすべきでない」と強く求めました(10/20)

<伊藤議員>

平常時から大震災発生を想定して、アスベスト対策を

阪神大震災後で倒壊した建物の解体作業に従事した労働者が13年後の2008年に、中皮腫を発症し労災認定を受けました。

伊藤議員の「もしも札幌で大きな地震が発生しアスベストを含有した建築物が倒壊した場合、どのような対策を考えているか」の質問に、市が「水をかけてアスベスト飛散をくい止める」と答弁したのに対し、伊藤議員は「想定しているのは大災害。地震の直後の重点は、被災者の救出や怪我の手当、避難所への誘導などです。また水も使えないかも。そうした中、水をかけるという作業ができるのか？。現実的には不可能ではないか。必要なのは、災害が起こる前に建物からアスベストを除去すること。本市として、公共施設は勿論、アスベストが使われている民間建築物についても調査し、災害が発生したときに最小限の被害にくい止める立場で、どういふ対策がとれるかを検討していくべきではないか」と迫りました。

⇒ 裏面につづく

湯浅環境管理部長は「議員指摘の通り、平常時から大震災発生を想定して、アスベスト対策を検討することは、大変重要であると考えている」と認めました。また林建築安全担当部長は「国の調査依頼(2005年)にもとづき民間建築物(1000㎡以上)の吹きつけアスベストの有無についてアンケート調査を実施し、状況把握をしたところ」との答弁に止まりました。

伊藤議員は答弁に対し「環境局と都市局が連携して、市民の命と健康を守るために、全庁的視野で対策を検討すべきだ」と強く求めました(10/20)

＜井上議員＞ 乳幼児健診の問題について

井上議員は、札幌の乳幼児健診は、質の高いレベルを維持していると思うが、どのような評価をお持ちかと質問。矢野保健所長は「高い健診率(4ヵ月98.9%、1歳6ヵ月96.1%、3歳92.2%)を上げている。医師や他の専門家からは、専門相談が同時にできるとか、同世代の成長比較ができるなど高い評価を受けている。一方、保護者からは実施日・時間の指定、遠い、待ち時間が長い、流れ作業的であるなどの意見も。個別相談への対応や時間をかけるのが困難、という問題も抱えている」と述べました。

井上議員はつぎに「民間に委託すると、要望の多い子どもの栄養相談や食育支援などの対応については、民間の医療機関には管理栄養士がいないので、結局、保健センターへ行くことになる。民間移行ではなく、いまのやり方の方が親にとってもいいのではないかと質しました。

久田健康企画担当部長は「保健センターでは現在でも 随時電話および面談での相談を受けている。今後も支援のいっそうの充実・強化に努める」と答弁しました。

井上議員は最後に「保健センターでの健診の役割は大きい。支える専門的スタッフが揃っていないなかで連携もできる。足りないところには思い切って人的補強もやっていくべきだ」と結びました。(10/20)

＜小形議員＞ 生ごみの減量化は全90万世帯を視野に

小形議員は「ごみの総量を減らしていくためには、より徹底した分別収集が必要で、生ごみ(11万ト)をいかに減らして資源化するかが大事。6年かけて実施してきた『生ごみ堆肥化モデル事業』750世帯、南区で実施を予定している実証実験は1000世帯だけだが、規模を拡大する考えはあるか。『スリムシティさっぽろ計画』では2017年度までに7万トの生ごみを減らすという目標、これにふさわしい取り組みをしているか」と質しました。

三井環境部長は「モデル事業の拡大には限界がある。実証実験は市民の協力次第。90万世帯での分別収集については、容易なことではないと考えている」と答弁。

小形議員は「『生ごみ堆肥化モデル事業』に参加した市民からのアンケートには『我が家ためというより環境のために頑張っている』、一方『多くの家庭が参加しなければ虚しくなる』と。参加すれば意識は変わる。しかし、せっかく参加しても「虚しい」と思わせるような規模では駄目だ。いまの小さな規模では、減量効果もなく展望は示せない。どのようにしてすべての世帯に生ごみ分別を進めていくのか」と迫りました。

三井環境部長は「確かに直接的な効果は少ないが、貴重なデータが得られること、市民への啓発事業でもあり減量意識が広く市民に広がっていくもの。すべての世帯を対象するには多くの課題があるが、重要な施策でもあり、引き続きどのようにしていくか検討していく」との答弁に止まりました。

小形議員は「南区で実施を予定している実証実験では4000トの受け入れが可能だと聞いているが、札幌市の潜在的な生ごみの量というのは11万トもある。いつまでも700世帯だ1000世帯だだといっていないで、90万世帯を視野に本腰を入れて取り組むべきだ」と強く求めました(10/20)